資料3

第5期岐阜県森林づくり基本計画
骨子案

令和8年8月
林政部

1　岐阜県森林づくり基本計画の位置付け・見直し・計画期間・推進体制・時代の潮流

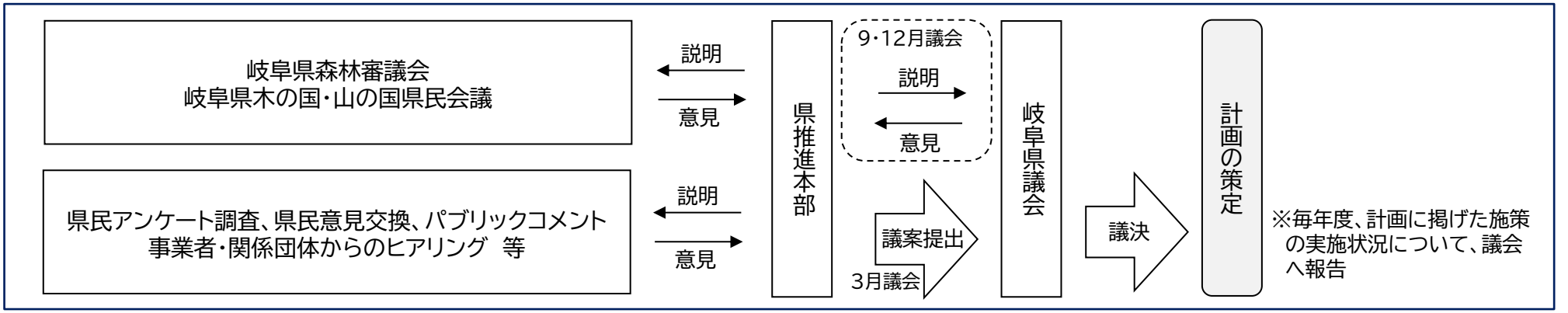
1　基本計画の位置付け・見直し

・「岐阜県森林づくり基本条例」に基づき、森林づくり施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、森林づくりの基本的な計画を定めるもの。
・現計画の第4期基本計画が令和8年度に終期を迎えることから、時代の潮流（近年の自然条件や社会情勢の変化）と現計画の施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね5年ごとに基本計画を見直すもの。

2　第5期基本計画の計画期間

令和9年度から令和13年度までの5年間

3　推進体制



4　時代の潮流

①　自然条件の変化

・地球温暖化や気候変動の進展は、自然生態系だけでなく、私たちの安全・安心な暮らしのほか、経済活動に大きな影響を及ぼしている。

＜主な事象＞
●自然生態系への影響
（生物多様性の危機、野生動植物の生息域の変化　等）
●安全・安心な暮らしへの影響
（暑熱、集中豪雨や大型台風などによる災害の激甚化・頻発化 等）
●経済活動への影響
（高温障害、山火事の多発化、野生動物による人的・農林業被害 等）

②　社会情勢の変化

・人口減少や少子高齢化の進展、テクノロジーやデジタル技術の進展、グローバル化などにより、私たちの生活様式や価値観、企業の経済活動などに影響を与えている。

＜主な変化要因＞
●人口減少や少子高齢化の進展による影響
（担い手の確保、経済活動の維持、技術や技能の継承、伝統文化の伝承等）
●テクノロジーやデジタル技術の進展による影響
（生活利便性の向上、多様な働き方の実現、生産性の向上　等）
●グローバル化による影響
（エネルギー問題、価値観の多様化、生活様式の変化、経済活動の国際競争 等）

2 第4期計画の評価と課題①

5 第4期計画の評価と今後の課題

① 森林づくりの推進 ※第4期計画の柱をベースに記載

・森林と治山施設を一体的に整備する事前防災地区の設定が進み、山地防災力の維持・強化に向けた取組が着実に進展しつつある。
・一方で、主伐・再造林や間伐などの森林整備は、事業地の確保の遅れや労務不足などの影響により、当初の目標どおりには進んでいない。

第4期計画の取組・評価	目標達成状況	今後の課題
・森林と治山施設を一体整備する事前防災地区を目標以上の50地区設定し対策が進展しつつある。	【事前防災地区数(R4-7)】 実績50地区/目標40地区 (10地区/年)	・気候変動により激甚化・形態変化する山地災害から命と暮らしを守る対策強化
・ガイドラインを策定し、主伐・再造林を推進したが、労務不足と獣害対策費の増により造林面積は目標の約5割にとどまっている。	【人工造林面積(R4-7)】 実績1, 030ha/目標2, 100ha	・造林地におけるクマ・シカなどの獣害対策強化、集落周辺で多発する山火事対策 ・国民病と言われる花粉症の軽減、森林資源の循環利用のための主伐・再造林対策の強化
・労務不足で環境保全林の間伐は目標の約7割にとどまり、針広混交林施業指針は計画内に策定できなかった。	【環境保全林間伐面積(R4-7)】 実績5,689ha/目標8, 400ha (2, 100ha/年)	・木材生産に適さない奥山における生態系に配慮した森林づくり対策
・森林経営管理法に基づく森林管理は進展したが、事務負担や人材不足で市町村の間伐は目標の4割未満しか達成せず。	【市町村間伐(R4-7)】 実績2,512ha /目標7,100ha	・市町村による森林経営管理の促進対策の継続 ・森林の管理・整備を進めるうえで障壁となっている所有者不明や境界不明確対策
・民有林の境界明確化は約2割であり、木材生産林の人工林施業集約化は約3割の進捗。	【森林境界の明確化(～R6)】 進捗23%	
・「森のジョブステーションぎふ」を森林文化アカデミーに移転し連携強化。より良い就労条件を求める傾向と危険イメージの中で森林技術者数は目標の約8割。 ・国・県・事業者連携で、労働災害撲滅推進協議会を設立し、取組を推進。	【新規就業者数(R7)】 実績85人/目標:80人 【森林技術者数(R7)】 実績903人/目標:1,100人	・林業・木材産業における多様な働き方の導入 ・技術者の育成と事業体の体制強化 ・所得向上と労働安全体制の強化

2 第4期計画の評価と課題②

5 第4期計画の評価と今後の課題

② 林業・木材産業の振興

・木質バイオマス利用拡大で県内の木材生産と需要は増加する一方、住宅市場縮小で県産材住宅は伸び悩んでいる。
・新たに制定した「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」に基づき、非住宅分野も含め幅広く木材利用が進められている。

第4期計画の取組・評価	目標達成状況	今後の課題
・路網整備や機械・ICT導入を進めた結果、木材生産量は増加傾向にあり、概ね目標を達成している。生産性は目標の約8割で横ばい傾向。	【木材生産量・生産性(R7)】 実績624千㎥/目標638千㎥ 実績5.4㎥/人日/目標6.7㎥/人日	・効率的な木材生産と再造林の推進対策の強化 ・増加が見込まれる大径材への対応
・非住宅の木造化と製材・バイオマス施設の稼働拡大により県産材需要は増加傾向にあるものの、その需要量は目標の約8割にとどまっている。	【県内の県産材需要量】 実績450千㎥/目標558千㎥(R7)	・外材から県産材への転換など人口減少社会の中であっても森林資源の循環利用に向けた木材の利用拡大対策 ・環境・健康資材として科学的根拠に基づく木材価値の見える化と普及啓発 ・木材の品質・特性に見合う価格での安定取引を条件とした県産材供給体制の構築 ・大径材や広葉樹に着目した、新たな県産材の需要創出対策
・非住宅向け需要増も、県産材住宅減少傾向で木材製品出荷量は目標の約6割にとどまっている。	【品質・性能が証明された木材製品出荷量(R7)】 実績48千㎥/目標77千㎥	
・住宅市場縮小と建築費高騰で新設住宅戸数が減少し、県産材住宅は目標の約7割にとどまっている。	【県産材住宅建設戸数】 実績1,580戸/目標2,275戸(R7)	
・県産材利用促進条例を制定。条例に基づく協定締結により民間施設など非住宅建築物の木造化等は概ね目標達成。	【非住宅施設の木造化・内装木質化施設数(R4-7)】 実績155施設/目標157施設	
・相次ぐバイオマス発電施設稼により燃料材需要が年々増加している(R7は既存施設の停止の影響で目標未達)。 ・「エネルギーの森づくり構想」の策定、バイオコークスの調査研究など木質バイオマス活用拡大に着手。	【木質バイオマス利用量】 実績170千㎥/目標208千㎥(R7) 参考:実績197千㎥/目標194千㎥(R6)	・国策としての再生可能エネルギー推進に寄与する木質バイオマスの活用対策の強化 ・「エネルギーの森」実証をはじめ、エネルギー需要に応える林業の推進

2 第4期計画の評価と課題③

5 第4期計画の評価と今後の課題

③ 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

・森林空間の利用拡大と二酸化炭素吸収源としての森林の活用に向けて、森林サービス産業の創出やG-クレジット制度の運用など、新たな取組を推進した。「ぎふ木育」では、県内5圏域で木育拠点の整備や指導者育成を進め、全県展開の体制づくりが前進した。

第4期計画の取組・評価	目標達成状況	今後の課題
・森林サービス産業を推進する「ぎふ森のある暮らし推進協議会」を設立した。 ・セミナーや「ぎふ森フェス」の開催等により、受入体制と環境整備が進展。 ・協議会会員は目標達成、起業者は概ね目標達成している。	【協議会会員数(R7)】 実績173者/目標90者 【起業者数(R4-7)】 実績11者/目標12者	・観光分野における**森林サービス産業の取組強化** ・森林空間を活用した健康増進サービスなど**新たなサービスの提供拡大**
・県独自の森林由来カーボン・クレジット(G-クレジット)制度創設。県内森林のCO2吸収量を適正評価し、取引収益で森林整備を推進する体制を構築した。 ・クレジットの取引きとともに、その収益を活用した森林整備も進展している。	【G-クレジット創出量(R5-7)】 6,926t	・森林由来カーボン・クレジットの創出・活用促進による制度の普及を通じた**「脱炭素社会ぎふ」の推進** ・企業や社会ニーズを踏まえた**森林の価値の可視化とそれを活用できる仕組みづくり**
・木育プログラム開発や指導者・サポーター育成などを進め「ぎふ木遊館」入館者数は目標達成している。 ・県内5圏域でぎふ木育拠点を整備し、全県展開する体制を整備した。	【「ぎふ木遊館」入館者数(R7)】 実績52,604人/目標50,000人 【「ぎふ木育サポーター」登録者数(R7)】 実績349人/目標350人	・「ぎふ木育30年ビジョン」実現に向け、企業や教育現場との連携など**発展的取組による「ぎふ木育」の推進**
・県産きのこのGAP認証取得を進め、安全性・信頼性向上と県産ブランド力を強化したもののGAP等実践者数は目標に届かず。	【GAP等実践者数(R7)】 実績:22経営体/目標35経営体	・中山間地域の重要な収入源と雇用確保に向けた**きのこの安定的な生産・消費拡大対策** ・**伝統的工芸品の原材料**不足に対応するための特用樹等の**生育環境整備**

3　第5期計画の目指すべき方向性と柱毎の主な施策

【目指すべき方向性】　『多様なニーズに応える森林づくり』　～森林の多面的機能を生かした社会課題解決への貢献～

(1)安全・安心で多面的機能の発揮が期待できる森林づくりの推進

暮らしを守る森林づくりプロジェクト

①山地災害対策の強化
- ・気候変動に対応した森林整備・治山対策
- ・山地災害箇所の早期復旧
- ・保安林・林地開発制度の適正執行
- ・岐阜県水源地域保全条例の適切な運用

②里山の安全対策の強化
- ・林野火災の延焼や獣害を防ぐ緩衝帯の整備
- ・集落周辺における危険木の伐採

③花粉発生源対策の強化
- ・スギ・ヒノキ人工林の伐採と花粉の少ない苗木による植替え促進
- ・花粉の少ない苗木の生産拡大

◆多種多様の森林づくり構想の推進

○奥山の針広混交林化・広葉樹林化の推進
- ・針広混交林化等施業体系の構築・普及
- ・県内産広葉樹苗木の生産体制構築
- ・生態系に配慮した森林管理技術（保持林業）の検証

◆森林の集積・集約化の促進

○森林の所有者不明問題の解決
- ・所有者不明森林等の特例措置※の活用促進
- ・所有者不明森林問題の解決に向けた制度構築の検討

※森林経営管理法に基づく、所有者が不明な森林でも、探索・公告など一定の手続を経て、市町村が経営管理権を設定し森林整備を進められる制度

○新たな集約化手法による森林整備の推進
- ・市町村林務行政のサポート体制の充実
- ・外縁確定型等新たな境界明確化手法のモデル化・普及
- ・森林境界データを活用した森林簿情報の精度向上

(2)森林資源の循環利用に向けた林業・木材産業の振興

暮らしを支える木の見える化プロジェクト

①効率的な木材生産と再造林の推進
- ・路網整備と先進的な林業機械の導入の促進
- ・低コスト再造林の施業体系の構築・普及

②木材産業の経営基盤の強化
- ・木材サプライチェーンの構築・強化
- ・木材産業のDX化と加工流通施設整備の促進

③木材利用の見える化の推進
- ・環境・健康資材としての木材価値の可視化と発信
- ・住宅・非住宅建築物の木造化・木質化の推進

④エネルギー需要に応える林業の推進
- ・燃料材を主体とした森林整備の推進
- ・効率的な作業システムの実証・普及
- ・木質バイオマスを活用した創エネ拡大の推進（バイオコークス、ペレットなど）

◆新たな県産材の需要創出

○大径材・広葉樹活用の高付加価値化の推進
- ・大径材等に適した作業システムの構築・普及
- ・大径材等の活用に必要な加工流通施設整備の促進
- ・新用途・新製品開発の促進
- ・中大規模木造建築に対応した試験研究施設の整備

○新たな素材としての木材の活用促進
- ・木材等から抽出した成分を使用した新素材の開発の促進

◆特用林産物の振興

○きのこの安定的な生産・消費拡大の推進
- ・きのこの生産拡大に資する「きのこの森」の整備
- ・生産・加工・流通基盤の整備、食育活動の推進

○伝統文化の継承に必要な原料生産の推進
- ・特用樹（ｴｺﾞﾉｷ、ｳﾙｼなど）等の生育環境の整備

(3)森林の多様な価値と社会をつなぐ人づくり・仕組みづくりの推進

森林・林業で働いてもらい方改革プロジェクト

①人材の確保と多様な働き方の導入
- ・体験や交流を通じた担い手の確保対策
- ・短時間・兼業など多様な働き方の導入
- ・事業体協同による担い手の確保

②技術者の育成と事業体の体制強化
- ・キャリアに応じた人材育成
- ・OJT指導員、研修講師体制の強化
- ・事業体協同による経営基盤の強化
- ・製材・加工・乾燥技術者の育成

③所得向上と労働安全体制の強化
- ・森林技術者等の資格取得による待遇改善
- ・事業量の安定確保
- ・スマート林業の実証・実装
- ・先進的な林業機械の導入の促進【再掲】
- ・林業・木材製造業の労働災害の防止対策

◆森林の価値の新たな活用

○森林を切り口とした社会ニーズへの対応
- ・環境貢献を志向する企業と連携した森林づくりの推進
- ・森林価値の可視化と活用できる仕組みづくり

○森林サービス産業の振興
- ・森林空間を活用した健康増進サービスなど新サービス提供拡大と受入環境の整備
- ・プロモーション活動の強化など誘客促進

○森林由来カーボン・クレジット制度の推進
- ・森林由来カーボン・クレジットの創出増大
- ・「G-クレジット制度」の適切な運営、活用促進

◆「ぎふ木育」の推進

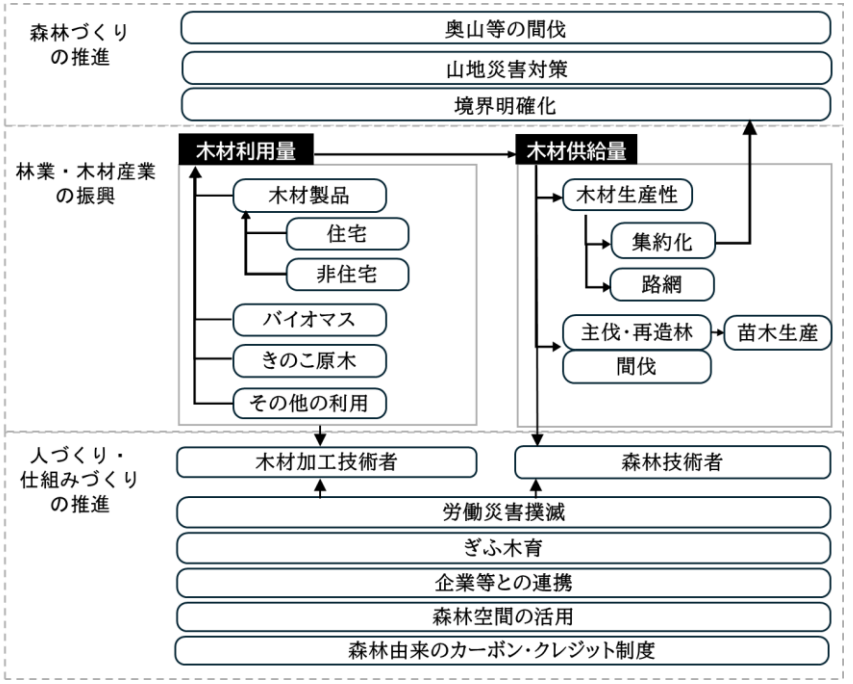
○多様な「ぎふ木育」の実践と地域への定着
- ・「ぎふ木遊館」「morinos」とサテライト施設との連携強化
- ・企業や教育現場と連携した「ぎふ木育」の推進
- ・「ぎふ木育」を担う人材の育成とネットワークの強化

4 第5期計画の目標指標等の考え方

6 目標指標等の考え方

- 森林の多面的機能を将来にわたって発揮させるため、森林資源の年間成長量の範囲で伐採・利用するなど、循環利用と持続可能な利用水準を守りながら、木材の利用拡大と安定供給を進める必要がある。

- その上で、今後の木材需要を踏まえ、県産材の利用拡大や新たな需要の創出によって見込まれる木材利用量と、それに対応する供給量を目標値とし、これらの達成に向けた関連分野ごとに管理指標を設定し、進捗を管理する。



5 策定スケジュール

令和8年8月　岐阜県森林審議会（骨子案の意見聴取）
岐阜県木の国・山の国県民会議（骨子案の意見聴取）

令和8年9月　県議会基本計画骨子案説明会

令和8年11月　岐阜県木の国・山の国推進本部員会議

令和8年12月　岐阜県森林審議会（計画素案の意見聴取）
岐阜県木の国・山の国県民会議（計画素案の意見聴取）
県議会（計画素案の説明）
パブリックコメントの実施

令和9年3月　県議会議決、公表

参考資料

～第5期岐阜県森林づくり基本計画骨子案～

（参考1） 第4期計画と第5期計画の比較（施策区分と柱）

【第4期計画】

『清流の国ぎふ』の未来を支える森林づくり
～森林を「守り」「活かし」「親しむ」魅力あふれるふるさとを目指して～

1 森林づくりの推進
- （1）災害に強い循環型の森林づくり
- （2）森林技術者の確保・育成・定着

2 林業・木材産業の振興
- （1）都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大
- （2）ＤＸの推進による林業・木材産業改革

3 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興
- （1）森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興
- （2）きのこなどの特用林産物の振興

【第5期計画】

『多様なニーズに応える森林づくり』
～森林の多面的機能を生かした社会課題の解決を目指して～

1 安全・安心で多面的機能の発揮が期待できる森林づくりの推進
◎暮らしを守る森林づくりプロジェクト
- ・山地災害対策の強化
- ・里山の安全対策の強化
- ・花粉発生源対策の強化

◆多種多様の森林づくり構想の推進

◆森林の集積・集約化の促進

2 森林資源の循環活用に向けた林業・木材産業の振興
◎暮らしを支える木の見える化プロジェクト
- ・効率的な木材生産と再造林の推進　・木材産業の経営基盤の強化
- ・木材利用の見える化の推進　・エネルギー需要に応える林業の推進

◆新たな県産材の需要創出

◆特用林産物の振興

3 森林の多様な価値と社会をつなぐ人づくり・仕組みづくりの推進
◎森林・林業で働いてもらい方改革プロジェクト
- ・人材の確保と多様な働き方の導入
- ・技術者の育成と事業体の体制強化
- ・所得向上と労働安全体制の強化

◆森林の価値の新たな活用

◆「ぎふ木育」の推進

（参考2－1）第4期計画と第5期計画の比較　＜健全で豊かな森林づくりの推進＞

【第４期計画】

１　森林づくりの推進

（１）災害に強い循環型の森林づくり

①激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化
- ・森林整備と治山施設を組み合わせた防災対策
- ・山地災害箇所の早期復旧
- ・野生動物の適正管理と獣害対策の推進

②100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり
- ・「主伐・再造林推進ガイドライン」の策定・普及 完
- ・再造林の確実な実施促進・支援
- ・「針広混交林化施業指針」の策定・普及
- ・苗木の安定供給体制への支援

③森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援
- ・森林経営管理制度の推進
- ・市町村林務行政の支援強化
- ・市町村間伐計画策定支援 完

【第５期計画】

１　安全・安心で多面的機能の発揮が期待できる森林づくりの推進

◎暮らしを守る森林づくりプロジェクト

①山地災害対策の強化
拡 ・気候変動に対応した森林整備・治山対策
- ・山地災害箇所の早期復旧
- ・保安林・林地開発制度の適正執行
- ・岐阜県水源地域保全条例の適切な運用

②里山の安全対策の強化
拡 ・林野火災の延焼や獣害を防ぐ緩衝帯の整備
- ・集落周辺における危険木の伐採

③花粉発生源対策の強化
- ・スギ・ヒノキ人工林の伐採と花粉の少ない苗木による植替え促進
- ・花粉の少ない苗木の生産拡大

◆多種多様の森林づくり構想の推進

○奥山の針広混交林化・広葉樹林化の推進
- ・針広混交林化等施業体系の構築・普及

新 ・県内産広葉樹苗木の生産体制構築
新 ・生態系に配慮した森林管理技術（保持林業）の検証

◆森林の集積・集約化の促進

○森林の所有者不明問題の解決
- ・所有者不明森林等の特例措置※の活用促進

※森林経営管理法に基づく、所有者が不明な森林でも、探索・公告など一定の手続を経て、市町村が経営管理権を設定し森林整備を進められる制度

新 ・所有者不明森林問題の解決に向けた制度構築の検討

○新たな集約化手法による森林整備の推進
- ・市町村林務行政のサポート体制の充実

新 ・外縁確定型等新たな境界明確化手法のモデル化・普及
- ・森林境界データを活用した森林簿情報の精度向上

※ 完 ： 設置済み、策定済みのもの

（参考2－2） 第4期計画と第5期計画の比較 ＜林業及び木材産業の振興＞

【第4期計画】

2 林業・木材産業の振興

（1）都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大

①「(仮称)ぎふ木の国・山の国木材利用促進条例」の制定 完
- ・木材のカスケード利用
- ・木材利用に対する理解醸成

②都市の木造化(A材・B材の需要拡大)
- ・事業者向け「(仮称)非住宅建築相談センター」の設置 完
- ・県産材住宅新築・増改築・リフォーム支援
- ・非住宅建築物での県産材活用
- ・新工法・部材開発支援

③木造建築を支える人材の育成
- ・木造建築物の設計や増段を担う人材の育成と活用

④脱炭素社会づくり(C材・D材の搬出促進)
- ・木質バイオマス発電施設への燃料の安定供給支援
- ・木質バイオマスの熱利用の推進
- ・J－クレジット等の推進

（2）DXの推進による林業・木材産業改革

①需要に合わせ柔軟かつ迅速に対応する木材サプライチェーンの構築
- ・「製品流通デジタルプラットフォーム」の構築支援
- ・製材工場へのICT・IoT導入支援
- ・需給調整体制整備支援

②木材の安定供給と森林所有者への利益還元
- ・デジタルデータによる木材生産計画の策定 完
- ・路網設計のシステム化(林道の計画策定への先行導入、森林作業道への導入支援)
- ・高性能林業機械の導入等によるスマート林業の推進(通信技術の研究・導入支援)

3 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

（2）きのこなどの特用林産物の振興

- ・きのこ生産資材の安定供給支援
- ・きのこ生産者の新規参入支援
- ・生産現場のニーズを捉えた技術開発と普及
- ・都市部や海外への販路拡大支援
- ・高原山椒やコウゾなど特用樹等の生産技術の検証
- ・薪の生産施設の導入支援

※ 完 ： 設置済み、策定済みのもの

【第5期計画】

2 森林資源の循環活用に向けた 林業・木材産業の振興

◎暮らしを支える木の見える化プロジェクト

①効率的な木材生産と再造林の推進
- ・路網整備と先進的な林業機械の導入の促進
- 新 ・低コスト再造林の施業体系の構築・普及

②木材産業の経営基盤の強化
- ・木材サプライチェーンの構築・強化
- ・木材産業のDX化と加工流通施設整備の促進

③木材利用の見える化の推進
- 新 ・環境・健康資材としての木材価値の可視化と発信
- ・住宅・非住宅建築物の木造化・木質化の推進

④エネルギー需要に応える林業の推進
- ・燃料材を主体とした森林整備の推進
- ・効率的な作業システムの実証・普及
- 拡 ・木質バイオマスを活用した創エネ拡大の推進 (バイオコークス、ペレットなど)

◆新たな県産材の需要創出

新 ○大径材・広葉樹活用の高付加価値化の推進
- ・大径材等に適した作業システムの構築・普及
- ・大径材等の活用に必要な加工流通施設整備の促進
- ・新用途・新製品開発の促進
- ・中大規模木造建築に対応した試験研究施設の整備

新 ○新たな素材としての木材の活用促進
- ・木材等から抽出した成分を使用した新素材の開発の促進

◆特用林産物の振興

○きのこの安定的な生産・消費拡大の推進
- 新 ・きのこの生産拡大に資する「きのこの森」の整備
- 拡 ・生産・加工・流通基盤の整備、食育活動の推進

○伝統文化の継承に必要な原料生産の推進
- 拡 ・特用樹(ｴｺﾞﾉｷ、ｳﾙｼなど)等の生育環境の整備

（参考2－3） 第4期計画と第5期計画の比較 ＜人づくり及び仕組みづくり＞

【第4期計画】

1 森林づくりの推進

（2）森林技術者の確保・育成・定着

①森林技術者の確保
- ・若年新規就業者向けの給付金制度の創設 完
- ・「森ジョブ」を核とした就業相談・紹介等の強化

②森林技術者の育成
- ・森林技術者の技能や所得の向上を図る段階的な資格制度の創設 完
- ・ICT機器等新技術の操作研修や指導者育成研修の実施

③森林技術者の定着
- ・「（仮称）林業労働災害撲滅推進協議会」の設置・運営 完
- ・職場環境づくりに取り組む林業事業体の顕彰制度の導入 完

3 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

（1）森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興

①新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成
- ・森林サービス産業を推進する協議会の設立 完
- ・魅力的なプログラムの研究開発
- ・拠点施設や歩道、休憩施設等の新設及び既存施設の改修等への支援
- ・二酸化炭素吸収源としての森林の活用推進、森林クレジットの仕組みの検討 完
- ・県営林のクレジット認証

②「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向けた「ぎふ木育」の新たな展開
- ・「ぎふ木遊館」・「morinos」におけるプログラムの開発・実施
- ・移動型体験プログラムの実施、木のおもちゃ等導入支援
- ・指導者の育成・スキルアップ・活用の推進
- ・「ぎふ木育」の地域拠点施設の整備 完

【第5期計画】

3 森林の多様な価値と社会をつなぐ 人づくり・仕組みづくりの推進

◎森林・林業で働いてもらい方改革プロジェクト

新 **①人材の確保と多様な働き方の導入**
- ・体験や交流を通じた担い手の確保対策
- ・短時間・兼業など多様な働き方の導入
- ・事業体協同による担い手の確保

②技術者の育成と事業体の体制強化
- ・キャリアに応じた人材育成
- ・OJT指導員、研修講師体制の強化

新 ・事業体協同による経営基盤の強化

新 ・製材・加工・乾燥技術者の育成

③所得向上と労働安全体制の強化

拡 ・森林技術者等の資格取得による待遇改善

拡 ・事業量の安定確保
- ・スマート林業の実証・実装
- ・先進的な林業機械の導入の促進【再掲】
- ・林業・木材製造業の労働災害の防止対策

◆森林の価値の新たな活用

○森林を切り口とした社会ニーズへの対応
- ・環境貢献を志向する企業と連携した森林づくりの推進

新 ・森林価値の可視化と活用できる仕組みづくり

○森林サービス産業の振興
- ・森林空間を活用した健康増進サービスなど新サービス提供拡大と受入環境の整備
- ・プロモーション活動の強化など誘客促進

○森林由来カーボン・クレジット制度の推進
- ・森林由来カーボン・クレジットの創出増大
- ・「G-クレジット制度」の適切な運営、活用促進

◆「ぎふ木育」の推進

○多様な「ぎふ木育」の実践と地域への定着
- ・「ぎふ木遊館」「morinos」とサテライト施設との連携強化

拡 ・企業や教育現場と連携した「ぎふ木育」の推進
- ・「ぎふ木育」を担う人材の育成とネットワークの強化

※ 完 ： 設置済み、策定済みのもの

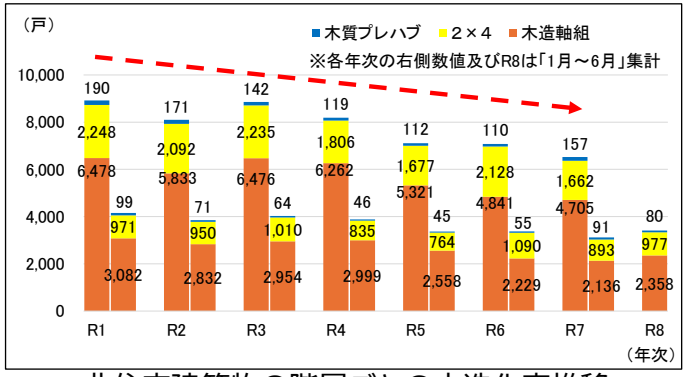
（関連1） 木の国・山の国県産材利用促進条例に基づく「第2期県産材利用推進計画」の策定 ＜R8策定＞

・「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」（令和4年岐阜県条例第45号）第9条の規定に基づき、県産材利用の基本的事項や目標値を定めた計画で、第2期計画では「環境・暮らし・地域を支える県産材を『使いたくなる』社会」を目指す

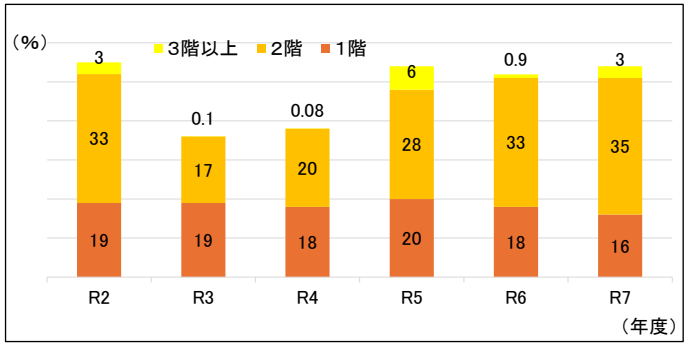
【現状・課題】

○ 子育て世代減少と資材高騰等で県内の木造住宅着工数減、輸入材からの転換促進と県外需要取り込みが必要
○ 非住宅の木造化率は上昇も住宅より低い水準にあり、特に3階以上の中大規模施設で木造化の促進が必要
○ 非住宅用の木材は大量需要のため、安定供給体制強化と県内製造・加工の一般流通材製品の開発・需要拡大が必要
○ 大径材や活用ニーズの高い県産広葉樹に対応するため、加工・流通インフラの整備に加え、新たな需要の創出が必要
○ FM認証林拡大等で高付加価値化を図り、サプライ・バリューチェーンの取組で適正価格の形成につなげることが必要
○ 炭素貯蔵効果などの新たな価値創出を軸に、民間の自発的取組促進や、消費者の利用意識醸成による需要拡大が必要

県内木造住宅着工数推移



非住宅建築物の階層ごとの木造化率推移



【計画の方向性（案）】

基本方針	重点施策
Ⅰ 県産材の利用拡大	1 建築物 ・一般住宅の新築及び改修 ・公共、民間非住宅施設の木造化、木質化 2 工作物 ・公園や文化施設等周辺の付属施設 3 土木構造物 ・コンクリート用型枠、柵工等 4 木材のエネルギー利用 ・バイオマス、バイオコークス等 5 その他利用 ・什器備品、家具等
Ⅱ 県産材の需要創出	1 新たな活用分野の創出と価値の高度化 ・大径材・広葉樹・新素材の利用促進 2 流通体制の強化と市場の活性化
Ⅲ 技術者の確保・育成・定着	1 人材（目立て・加工・乾燥技術）の育成 2 相談・支援体制の強化
Ⅳ 県民・事業者の理解の醸成と行動変化の促進	1 価値の「見える化」 ・炭素貯蔵効果の見える化 ・木質化の健康・快適性に関する科学的根拠 2 利用につながる意識と行動の促進（普及・啓発）


県産材住宅


非住宅木造化木質化（白川町役場）


木製備品導入

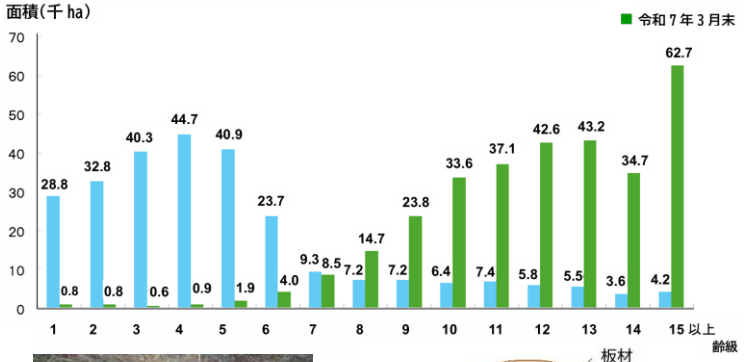
（関連2） 大径材の活用促進　～新たな大径材活用戦略の策定＜R8策定＞～

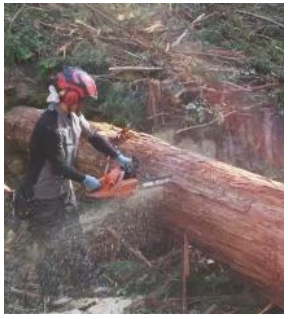
・スギ・ヒノキ人工林資源が成熟し、大径化（末口径30cm以上）が進行する中、大径材の活用に向けた施策の基本となる事項を定める戦略を策定

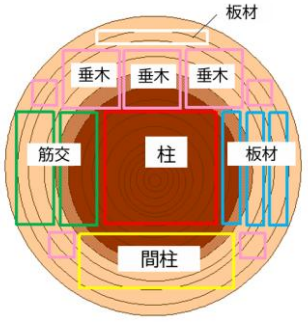
【現状・課題】

○ 全人工林のうち10齢級以上の面積が82%を占め、今後、大径材の流通が増大する見込み
○ 大径材生産を目標とした森林では、大径材は寺社仏閣用等に一定の需要が存在
○ 大径材生産を目標としない森林では、需要の減少や材価の低迷により、柱材や梁桁材の適寸を超えて大径化が進行
○ 非住宅・中大規模の木造建築物に使用する集成材の材料として幅広の挽き板の需要が旺盛であり、大径材活用への期待大。ただし、歩留まり向上のための対策が必要
○ 大径木はチェーンソーによる伐倒や手造材となるため、労働負荷の軽減と伐採・搬出コストの削減に取り組む必要
○ 大径材の有効利用のためには、効率的な木取り、製材・加工・乾燥技術の確立が必要。また、非住宅・中大規模の木造建築物で使用できる新たな部材や構法の開発が必要
○ 近年、県内の製材・加工事業者から大径材の製品・製法の研究開発の実施を希望する声が多い

民有林人工林齢級別面積分布（S56、R7）




大径材の造材作業



大径材からの製材木取り（例）

【戦略の方向性（案）】

基本方針	重点施策
Ⅰ　木材生産対策	1　森林クラウドを活用した資源量の把握 2　生産・集材に対応した作業システムの構築
Ⅱ　原木市場対策	1　原木貯蔵土場・専用機械の整備 2　材質に応じた原木の安定供給体制の構築
Ⅲ　製材・加工・乾燥対策	1　製材・加工機・乾燥機等の整備 2　製材・加工・乾燥技術者の育成 3　製材工場等水平連携の構築 4　研究開発（製品・製法等）の促進
Ⅳ　住宅・非住宅建築対策	1　木造化・木質化の促進 2　住宅部門における無垢横架材の利用拡大 3　建築士（構造等）の育成 4　加工技術者の育成 5　新製品・新工法開発の促進
Ⅴ　研究開発対策	1　大径原木の病虫害の防除対策の開発 2　平角材等の乾燥技術向上・技術普及 3　重ね材の製造技術開発・技術普及 4　「次世代型木材試験研究施設」の整備


寺社


スギ大径材の製材


接着重ね材の曲げ試験

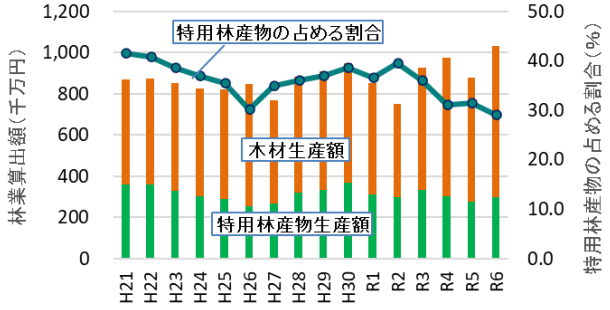
（関連3） きのこなど特用林産物の振興　～新たな特用林産振興方針の策定＜R8策定＞～

・「岐阜県森林づくり基本条例」（平成18年岐阜県条例第25号）第12条の規定（基本計画）及び第18条の規定（森林資源の有効活用の促進）に基づき、特用林産物（きのこ、薪、木炭、さんしょう、わさび等）の施策の基本となる事項を定める振興方針

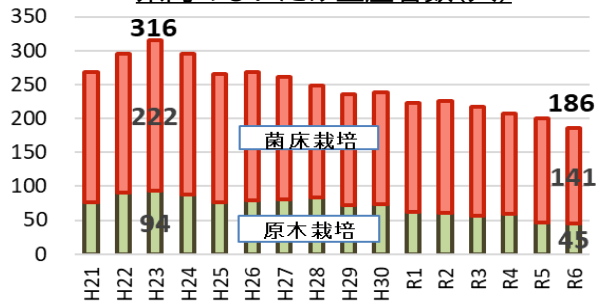
【現状・課題】

○ 特用林産物の生産額は林業産出額の約3割を占める中山間地域の重要な収入源
○ 東日本大震災以降続く原木不足や近年の物価高により、原木・おが粉が高騰。広葉樹伐採技術者の減少も懸念される中、きのこ生産資材の持続的な供給体制の構築が急務
○ 生産者減少や高温障害の影響により、きのこ生産量は減少傾向であり、生産者確保や気候変動等への対応が必要
○ きのこは、低カロリーで食物繊維やビタミンDが豊富な健康食材として期待される一方、消費量は減少傾向にあり、販路開拓や高付加価値化、食育の推進により、消費者に県産きのこが選ばれることが重要
○ 和食や伝統工芸への関心の高まりを背景に、原料となる特用林産物の供給を通じ新たな産業化が期待
○ 特用林産物振興には、川上から川下までの需給の連動と消費者ニーズを踏まえたサプライチェーンの構築が必要

岐阜県の林業産出額及び特用林産物産出額



県内のしいたけ生産者数（人）



【計画の方向性（案）】

基本方針		重点施策
きのこ類の対策	Ⅰ きのこ生産用原木・特用林産物を生産する「きのこの森」の造成	1 原木の生産・資源林の育成 2 広葉樹伐採技術者の育成 3 里山を活用した特用林産物の生産 4 研究開発（気候変動対策、菌根菌等）
	Ⅱ きのこ生産者の生産力・競争力の強化による経営の安定化・高度化	1 生産・加工・流通基盤の整備 2 新規就業者の育成、生産者への栽培指導 3 新商品開発・高付加価値化 4 販路開拓・情報発信 5 研究開発（気候変動対策等）
	Ⅲ 安全・安心で美味しい「県産きのこ」の消費拡大	1 情報発信 2 食育活動 3 食文化の継承 4 多様な産業との連携（流通・小売・森林サービス産業等）
きのこ以外	Ⅳ 薪、木炭、山菜、特用樹などの振興	1 生産・加工・流通基盤の整備 2 新商品開発・高付加価値化 3 技術継承と人材育成 4 販路開拓・情報発信


新規就業支援後、定着した原木しいたけ生産者


菌床用広葉樹おが粉

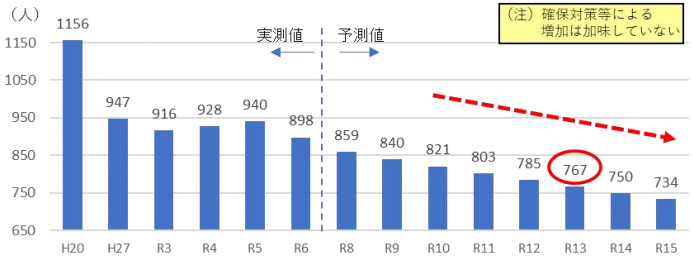

高温障害を発生した菌床ブロック

（関連4） 森林技術者の確保・育成・定着　～新たな森林・林業担い手戦略の策定＜R8策定＞～

・限られた人材を最大限に活用するため、「①多様な働き方の導入」「②森林技術者の安定確保」「③キャリアに応じた人材を育成できる技術指導者の養成」「④労働災害のない技術者が定着する林業」を目指す新たな担い手戦略を策定

【現状・課題】
- ○ 県内の森林技術者は、平成27年以降、900人前後の横ばいで推移
- ○ 将来人口・生産年齢人口の見通しから、令和13年には森林技術者は767人まで減少すると予測（令和6年比131人減）
- ○ 令和6年の休業四日以上の林業労働災害発生件数は42件あり、全国と比較して多い（全国平均の1．7倍、ワースト9位）
- ○ 森林技術者の減少が見込まれるなか、林業事業体の経営規模を維持するためには、技術者の確保が必要
- ○ 木材需要に対応するため、生産性・安全性の向上に資する人材育成が必要
- ○ 林業労働災害の大幅な減少に向け、労働環境改善を進めつつ事故の未然防止に繋がる取組が必要

◆森林技術者数の推移（実績・将来予測）



【出典：＜実績値＞林業労働力調査（県森林経営課（R5年））】＜将来予測＞県の将来人口推計報告書（県統計課（R4））】


林業就業相談

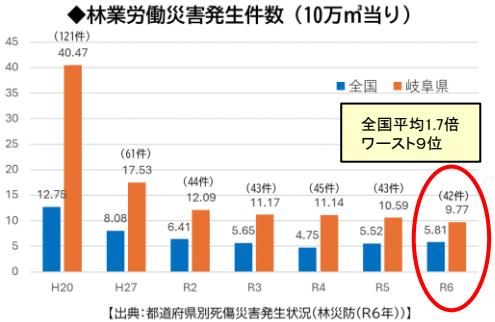

農林高校生
交流体験


チェーンソー
競技大会

【戦略の方向性（案）】

基本方針	重点施策
Ⅰ　技術者の確保	**【人材の確保と多様な働き方の導入】** ・体験や交流を通じた担い手の確保対策 ・短時間・兼業など多様な働き方の導入 ・労働条件の改善 ・事業体協同による担い手の確保
Ⅱ　技術者の育成	**【技術者の育成と事業体の体制強化】** ・キャリアに応じた人材育成 ・OJT指導員、研修講師体制の強化 ・事業体協同による経営基盤の強化
Ⅲ　技術者の定着	**【所得向上と労働安全体制の強化】** ・森林技術者等の待遇改善 ・事業量の安定確保 ・スマート林業の実証・実装 ・林業労働災害の防止対策

◆林業労働災害発生件数（10万㎥当り）



【出典：都道府県別死傷災害発生状況（林災防（R6年））】


人材育成


レスキュー
訓練